

中・長期計画

2020 年度～2025 年度



学校法人物療学園

大阪物療大学

はじめに

大阪物療大学は 2011 年に創立し、本年で開学 10 年目を迎えます。創立以来、教育の理念に基づき、社会の要請に応える医療人教育を実施し、地域社会で必要とされる人材を輩出して参りました。

近年、18 歳人口は減少の一途にあります。全国に約 600 ある私立大学の 33%が定員割れという状況の中、学生募集対策が急務となっています。また、少子化と同時に高齢化が進み社会的な構造が変化する中で、大学はその役割を、自らの規模に応じた教育と研究、社会貢献の体制について、改めて検討することが求められているといえます。

大学の実力に応じた差別化の中で、大阪物療大学は、医療人養成を基盤とした経営戦略に基づいて教育・研究・社会貢献の向上を図り、「強い大学」として、大学間競争を勝ち抜いて行かなければなりません。

学校法人物療学園は、大阪物療大学の教育・研究・社会貢献の資質向上と、優秀な学生獲得を実現し、これを支える組織の改革と財務面の強化を進めることとし、オンリーワン大学としての地位確保を実践していくために、中・長期計画を策定しました。抜本的な改革が必要であり、課題はありますがその解決に挑戦し、本中・長期計画の実現を目指して、必要な改革を実行していく覚悟を示すものです。この中・長期計画を達成するため、教職員一丸となって推進してまいります。

2020 年 4 月

学校法人物療学園 理事長 田中博司

法人本部

経営目標

学園を取り巻く社会環境の激変の中で、社会から信頼される学園運営を継続し、経営・教育両面での改革を進める。安定的に入学定員を確保し、予算編成と執行を適正に行うことで盤石な財務基盤を確立する。また、理事会、理事長、学長の強力なガバナンスの下に、監事機能を強化し、学園運営を適正に実施し、成長する学園づくりを目指す。

重要指標

キャンパス整備事業

学園職員組織の充実と育成

(1) 健全な財政基盤の確立

○安定的な財務計画

2011 年 4 月の開学以降、継続して入学定員を充足しており、学生生徒等納付金収入は完成年度以降相当額を恒常的に維持している。引き続き、安定的な学生確保に努め、多様化した社会や学生のニーズに応えるべく教育研究環境の更なる充実を図っていく。

【財務計画表】

(単位：百万円)

年月	2020. 3	2021. 3	2022. 3	2023. 3	2024. 3	2025. 3	2026. 3
総資産	3,069	3,067	3,093	3,119	3,145	3,173	3,201
負債	73	69	85	99	111	123	135
事業活動収入	578	577	577	577	577	577	577
借入返済支出	91	0	0	0	0	0	0
負債率	2%	2%	3%	3%	4%	4%	4%
負債償還率	17%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

※端数の四捨五入により各欄の整合性が取れない場合がある。

○計画的な財政運営

大学として開学し 9 年目を迎えた 2019 年度、事業計画と予算編成の均衡を保持し財政基盤が定着してきたことを受け、借入金残高の繰上げ返済を行い、借入金を一括返済した。無借金経営となった 2020 年度以降は、大学間競争が激化している状況の中で、2015 年度以降プラスを維持している事業活動収支差額が引き続きプラスになるよう運営し、2016 年度以降行っている一定額の貯蓄を継続し、環境変化に適合できる持続可能な財政基盤を強化する。

○健全な財源の確保（収入について）

安定した学生確保による、安定した事業活動収入の確保を行うとともに、外部資金の獲得を強化する。

○効率的な予算配分（支出について）

事業戦略に適合した予算編成を行う。特に積極的かつ戦略的な将来計画を、安定した財政基盤のもとに進捗できるようリスク管理を行う。コスト意識を浸透させ、無駄を排除し、健全な財務体質を維持する。

(2) 学園運営組織の充実

○ガバナンス体制の強化

教育機関としての社会的使命を果たすため、時代の要請や学園を取り巻く環境に対応できる、理事会機能を強化した組織運営を確立する。

理事会及び理事長、学長、副学長の権限を明確化し、迅速な意思決定に基づく業務執行体制を構築する。

○学園マネジメント体制の確立

学園諸規程を整備し遵守することにより、コンプライアンスに基づく適切な学園運営と社会的信頼を確立する。

学園運営体制を整備し、人事政策を確立し、教職員を育成することにより、危機管理体制を確立する。

○IR 機能の強化

IR ワーキンググループが中心となって、本学の教育、研究、社会貢献の質の向上に必要な情報及び本学の情報発信に必要な情報を収集することを目的として継続してデータの収集を行う。また、収集されたデータに対して分析のための効果的なソフトウェアの導入により分析・評価を行い、活用する。また、本学の教職員に対して、得られた分析結果のフィードバックを行い、本学における教育及び経営の質の向上を図る。また、教学 IR とともに、経営に関する IR の策定を推進する。

(3) 学園広報の推進

○戦略的広報の実践

積極的かつ迅速な広報体制を構築し、戦略的な情報発信を通じて学園のブランドイメージを形成する。

ホームページ等を通じて経営情報や教育情報を積極的に発信し、学園の認知度を向上させる。学園イメージをアピールできる広報誌等を発行し、学園の情報を集約化する情報管理体制を整備する。

(4) 教育環境の整備

○学園全体の安全安心に基づいたキャンパス整備

学園全体のキャンパス整備構想を策定し、学園としての優先順位を確定させ、学生や教職員の安全と安心を守る。

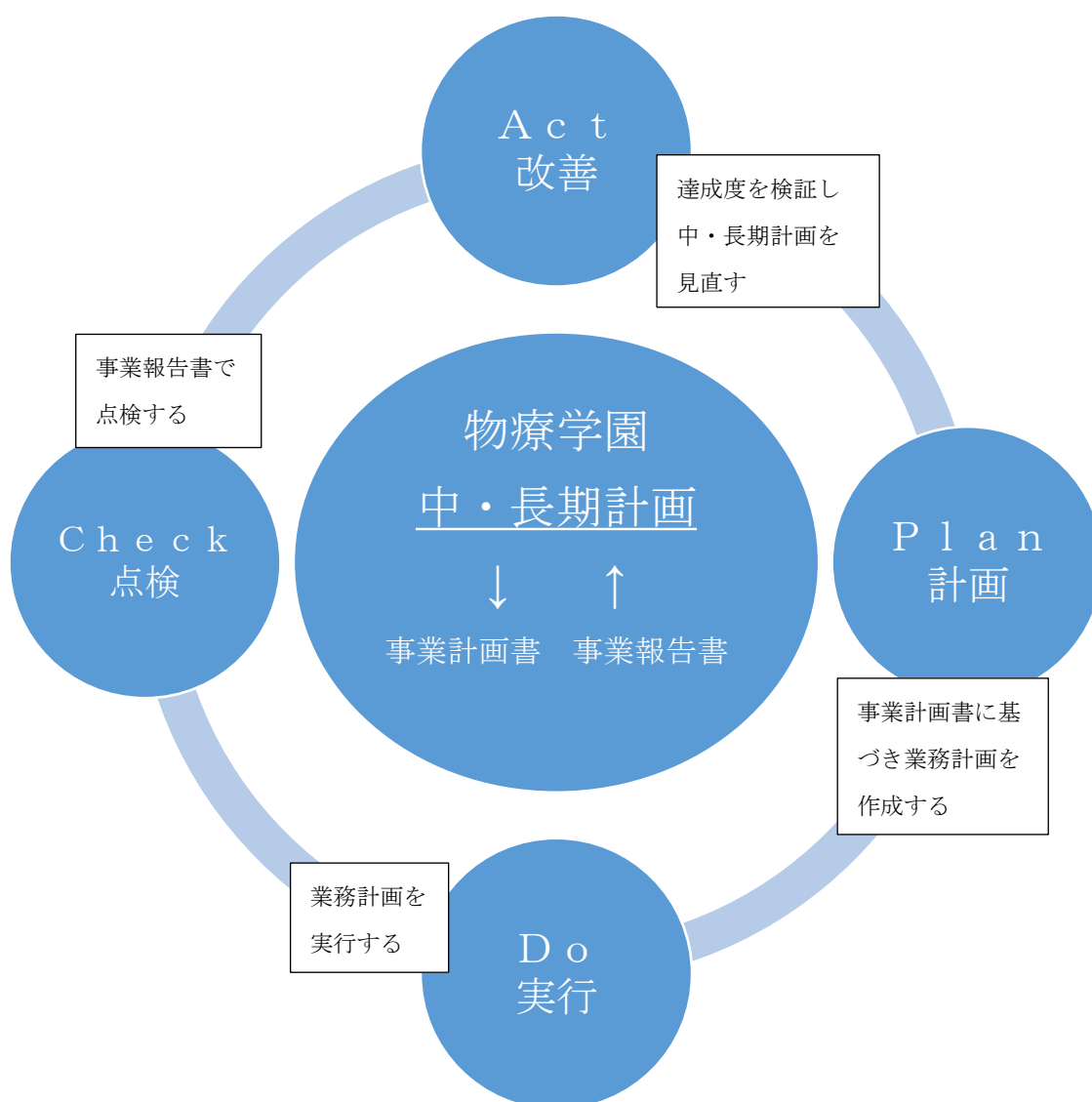
○教育環境の整備

学生生活及びアメニティ環境を充実させるために、学生ニーズに基づき、安全で快適な教育環境の整備・充実を図る。

(5) 中・長期計画と PDCA サイクル

○学園の PDCA サイクル

中・長期計画に基づいて事業計画書を策定し学園運営を行い、事業報告書で点検して達成度を検証し、中・長期計画の見直しを図ることにより、PDCA サイクルを実行し、学園の改革を進め、戦略的経営を行う。



大阪物療大学

建学の精神

本学は、建学の精神「之科學為報國修」（これ科学を国に報いるために修む）を「科学」というものは（それを学ぶことが自己目的でもなければ、自分の利益、利得のために学ぶものでもなく）自分を育てくれた国や社会や人々の恩に報いるために修めるものである。」と解し、その精神の徹底を図っている。

教育の理念

本学の教育の理念は、「建学の精神」に則り、「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること」と定め、その実践に努める。

(1) カリキュラム・教育改革

○教育方針【3つのポリシー】

本学の3つのポリシーは次に掲げるとおりである。

ディプロマポリシー（学位授与方針）

- 1 医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得により、技術革新に対応する能力を持っている。
- 2 広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力によるリーダーシップとコミュニケーション能力を持っている。
- 3 チームの一員として協調・協働し、継続的な研究・研鑽力、探求心を身に付け、医療の向上に寄与できる能力を持っている。

カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）

- 1 革新進歩し高度化する保健医療に柔軟に対応できる幅広い基礎的・専門的な知識と技術を身につける。
- 2 高い医療倫理観を養い、対人関係における意思疎通力と指導力を身につけ、医療環境への適正維持・安全管理技術を修得する。
- 3 チーム医療体制における医療スタッフとの協調・協働姿勢を涵養し、医療向上に貢献できる研究・研鑽力を身につける。

アドミッションポリシー（入学者受入方針）

- 1 保健医療技術分野への進学に関して確かな目的意識を持っている人
- 2 目標へ向かって意欲的・継続的に自ら学ぶ姿勢を持ち続ける人
- 3 信頼される医療人を志す者として責任ある行動をとりつつ、素直な人間関係を築ける人

教育方針として3つのポリシーに定めたとおり、不断の改革による教育の質保障を図る。ディプロマポリシーに基づく教育成果を確認するため、建学の精神及び学則に定めたとおり、医療人として社会で自立するための汎用的技能、態度、常識、健全な心と体を備えた人材育成を実現する。

カリキュラムポリシーに基づく教育課程の編成において、カリキュラムの見直しによる改革とシラバスの充実、ポートフォリオの継続、ラーニングコモンズ等、学生が主体的に取り組む態度を促す科目を増やす。授業や実習ではアクティブラーニング実施など様々な授業形態を活用し、課程の充実を多様な観点から実現する。

アドミッションポリシーに根差した意欲ある優秀な学生を受け入れるために、受験生の接触機会を増やし、志願者の増加を図り、入学定員確保を継続する。具体的には、いのちの尊厳を理解し、病める人や弱者の立場に立って思いやることができ、社会の常識的な規律を守ることができ、グローバル社会に必要な教養教育を身に着ける意欲を持つ人の確保を実現する。

○アセスメントポリシーによる評価

アセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づき、以下のとおりアセスメントポリシーを定める。検証結果は、本学の教育の質保証のための改善に活用する。

1.機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、免許取得率、卒業時に実施する大学教育に関するアンケートなどから、機関レベルでの学修成果達成状況を測る。

2.教育課程レベル（学部・学科）

資格・免許の取得状況、単位修得状況、GPA などから、教育課程レベルでの学修成果達成状況を測る。

3.科目レベル（授業）

シラバスに定められた成績評価に基づく評価、授業アンケートなどから、科目レベルでの学修成果達成状況を測る。

★検証方法 具体的な検証方法は次のとおりとする。

	【入学前・入学時】 アドミッションポリシーを満たす人材かどうかの検証	【在学中】 カリキュラムポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	【卒業時・卒業後】 ディプロマポリシーを満たす人材になったかどうかの検証
機関 レベル	・入学試験 ・入学生アンケート	・休学率 ・退学率 ・学生生活アンケート (大学生生活満足度)	・学位授与数 ・就職率 ・大学教育に関するアンケート ・卒後アンケート
教育 課程 レベル	・「ゼミナールⅠa」一泊研修レポート	・進級率 ・学内模擬試験 ・外部テスト ・学生生活アンケート (学修行動) ・ポートフォリオ (ディプロマポリシー達成度評価)	・卒業率 ・国家試験合格率 ・ディプロマポリシー達成度評価 (ポートフォリオ)
科目 レベル	・入学前学習 ・プレテスト	・授業アンケート ・成績評価(単位修得状況)	・資格取得率

アセスメントポリシーに基づくキャップ制、GPA 制度、授業評価について FD・SD の強化を踏まえた公正で適切な評価の実施を継続することにより、PDCA サイクルによる教育改革を実施する。

○教育課程編成の体系化

教育課程編成ワーキンググループは、本学における新カリキュラムの再編成を行うに当たり、診療放射線技師学校養成所指定規則と各教科との整合性を図り、科目の配当年次や科目間連携の検証を行う。また、今後予定されている国家試験出題基準の変更と単位数の増加を見据えた、カリキュラムの策定について継続して検討する。

○学部教育の充実と質の保証

教育においては、建学の精神に基づき、教育理念を定め、社会的要請を踏まえた教育の質を保障する体制を図り実践する。大学教育を体系的に理解し、教務委員会を主として計画及び立案を行い、その具現化に積極的に取り組んでいく。

大学教育本来の目的である「豊かな教養と倫理観ならびに課題探求能力を醸成する」ために教員の組織化と意思統一、教育コンテンツの系統化を図り、基礎力を育むための基礎ゼミナールと、理数系授業・実験・実習や、多様な人文系科目教育を少人数担任制に基づくきめ細やかな教育体制のもとで実施する。

本学の入学生の殆どは診療放射線技師になることを目的として入学してくることから、学生の満足度を満たす為には、診療放射線技師国家試験の突破が大きな要素となる。この点を考慮し、「医療人として必要な専門性を修得し人格形成を目指す」ために、カリキュラムの編成、アクティブラーニング、国家試験対策、学内実習の充実を図ってきたが、更に学生の満足度を高める改革が必要と思われる。教職員と学生全員が一体となって、「多様な観点から主体的に考える」授業を展開し、教育の理念、3つのポリシーを十分に理解し、「人間力の強化」を目指した教職協働での教育改革を継続して行っていく。

○学内実習・臨床実習による経験

専門科目の講義にて得た知識を、実習を通じてより定着させる目的で行う。2020年度からは新カリキュラムにて実習を行い、より充実した実習とする。実習方法としては、1年生時に医療系現場を理解するための病院見学、2年生時に専門教科に関連する実習、3年生時に医療現場における臨床実習を行うことで、総合的に連続性を持たせ、実習ワーキンググループが中心となって質の高い実習内容を実現する。

(2) 施設・設備の整備

○キャンパス整備と維持

本学は、開学以来、建学の精神「之科學為報國修」に則り、単なる技術者の養成ではなく、一人の社会人・医療人としての自覚を持ち、人の温かさがわかる専門職業人の育成を目標に取り組んできたところである。しかしながら、更に充実した教育及び学生のキャンパスライフを考慮すると、ハード面での環境整備なくしては限界があると思われる。そこで、現キャンパス状況を見直し、将来的なキャンパス整備事業により、学生のキャンパスライフの向上を目指すとともに、学生確保についても好影響を与えるよう計画する。

学生のキャンパスライフ向上に向けたハード面での環境整備については、現在学舎の建て替え、あるいは学舎の移転について大学設置基準に基づいた計画的な整備への取り組みを計画している。既存施設においては、教育・研究環境の充実及び学生サービス向上のためのキャンパスアメニティ等の整備を推進し、必要な設備やスペースを確保し、施設の補修による魅力あるキャンパスの維持・改善を図る。

本学は学舎の耐震基準を満たしており、年に1度消防署の立ち合いのもと、各学舎で学生・教員が参加し消防訓練を実施、校内各所にAED（自動体外式除細動器）を設置する等、学生生活の安全性を確保するための取り組みを実施している。本学のキャンパスアメニティの現状としては、学生ホールへのインターネット環境の整備や更衣室に個別のロッカーの設置、車いす対応のエレベーター及びトイレ、障がい者用駐車場などのバリアフリーの整備を実施している。

グラウンド等の学内施設を地域へ貸出し、施設の有効利用及び地域との交流を図っている。

○図書の充実

図書館では診療放射線学に関する分野を中心に、医療関連や国家試験対策本など学修ニーズに即した資料を収集する。今後は電子書籍のコンテンツをも充実させ、利用アクセス数の増加を目指す。また、イベントの実施など図書館サービスの周知に努め、利用促進を図る。

(3) 学生支援・指導

○修学に関する支援・充実

学生・教員・保護者が、当該学生の修得単位状況を共有し、支援できる体制を構築する。具体的には、少人数担任制による期初・期末の4回の定期的な面談のほか、随時面談、オフィスアワー制度も導入した支援を継続していく。

公的な奨学金制度として「高等教育修学支援制度」の大学認可を受けたことから、給付奨学金や学費減免のほか、貸与奨学金、本学独自の給付型特待奨学金制度・貸与型奨学金制度による学費支援の充実を図る。

在学中の資格取得に関するセミナーの開講などにより、希望者の資格取得を奨励し、社会に役立つ人材を育成する。

知識・技術のほかに課題解決能力・初年次教育に注視して課外講座を導入するなど、自主自立の精神・人間力を身に着けた医療人育成を目指し、教職協働で指導する。特に退学者や留年者の定量的データに基づき、PDCAによる改善を重ねて安定した修学環境を構築していく。

○学生への経済的支援

学生表彰選考委員会が公募する本学独自の給付型特待奨学金制度により学費支援の充実を図る。修学に熱意を持ち人物・成績ともに優秀で、他の学生の模範として学業に取り組んでいる者を支援し、有為な人材を育成することを目指す。在学生は年間約6名、新入生は一般前期入試の優秀入学者2名が対象となり（「奨励賞（特待奨学生）」）、基準を満たす学生に対し積極的な支援を目標とする。また学生として顕著な功績のあった者を「学長賞」「奨励賞」として表彰し、学業並びに課外活動においても学生のモチベーションを高めていく。

○学生生活に関する支援・充実

学生の視点に立った、教育・指導やサービスの向上ができるようFD・SDを実施する。

大学バスの運行、部活動費の支弁、ボランティアなど課外活動の支援・充実を図り、勉強面以外の学生生活を支援する。

カウンセラー複数名を配置した相談室や学舎ごとの保健室、ハラスメント相談窓口、学費相談窓口など学生相談体制の時間、場所の拡大による整備・充実を図る。

入学時に行う「スクリーニングテスト」として「UPIテスト」の導入による留意すべ

き課題の事前把握や、健康診断の事後対応支援、保護者を含めた面談などにより、心身ともに健康な学生生活の支援を行っていく。

○就職に関する支援・充実

本学では就職相談窓口の開設だけにとどまらず、体系的かつ計画的に学生の就職とキャリア形成の支援態勢をとっている。具体的には、1年次入学直後に実施される1泊研修において、診療放射線技師として第一線で活躍している卒業生に、実際の医療現場における仕事内容を紹介してもらう研修を計画・実施するなど、入学時から4年次就職活動を実際に行うに至るまで、診療放射線技師として就職するだけでなく、将来医療人としてのキャリア形成を学生一人ひとりに考えさせることを目的にした就職ガイダンスとキャリアガイダンスを充実させ、実施している。

これらのガイダンスの中には、就職活動を実際に支援している就職委員会単独で計画・立案し実施するものだけでなく、教務委員会・学生委員会と共催するものもあり、一人の医療人である前に、常識を持った社会人を養成するためにコミュニケーション能力などのスキルアップや、医療職に就くためのモチベーションを向上させる研修も含み、系統的かつ多角的に計画・実施されている。

また定期的に行っている事務職員による病院訪問の際には、その病院の新卒求人情報の収集だけでなく、本学卒業生のディプロマポリシー達成度を診療放射線技師長に客観的に評価してもらい、その結果を在学生の指導にフィードバックするなどPDCAサイクルも確立している。

上記のように、就職委員会を中心として、教職員一丸となって学生の就職活動とキャリア形成支援に取り組んだ結果、2017・2018年度の就職率は100%と良好な値を堅持している。今後は単に就職率100%を目指すだけでなく、学生一人ひとりの適性と志望にあった医療施設を斡旋することにより、数字だけでなく、実の伴った学生のキャリア形成支援を目指していきたい。

(4) 人事政策

○人材の育成

大学運営においては教職協働での業務遂行が不可欠であり、過去の反省を踏まえ、今後の人事に反映させていくこととする。現在の本学は、残念ながら人材不足と言わざるを得ない。特に、管理職の育成が急務と思われる。

教職員の資質向上のため、教育システムの確立が必要であり、大学教員説明会やインシヤルトレーニングなど FD・SD 研修の充実、管理職研修、階級別研修等を定期的に実施することにより、更なるスキルアップを図る。

○教育職員の充実

大学設置基準及び学校法人物療学園任期制雇用規程に則った公募により、優秀かつ若手の教員を確保することによって、教育研究の活性化と年齢構成の適正化を目指し、平均年齢上昇の抑制を図る。

授業評価アンケートの結果を分析し、主体的な FD による組織的教育力向上と並行して、組織として授業評価基準と課題解決の方法を整備し、学内外の研修に取組み、個々の教員の教育力向上を図る。また、学生 FD スタッフの活動を通じて、教職員と学生のコミュニケーションを密にして、より良い授業の充実を図る。

○事務職員の充実

給与体系や人事評価制度が確立したことから、その運用により、昇給昇格に反映し、各事務職員の積極性を引き出し、資質と能力の向上を図る。次世代を担う事務職員の養成とモチベーションの向上を図り、専門職を含めた適材適所の配置による効率的で有効な事務組織を確立させる。

組織としての方向性を事務組織の末端まで浸透させ、着実に実践させる組織づくりを行い、教員から信頼される事務職員を目指す。

(5) 研究推進

○研究の推進

研究は、大学が成長するエンジンであると考え、社会から評価される研究の推進を図る。教員の研究の自発性と独自性を尊重し、教員の自主的な活動を基本としつつ、医療系大学として研究成果のさらなる社会還元に取り組む。

○紀要の発刊

紀要委員会では本学専任教員の研究の質の向上、研究業績の学外への発信を目的として、年1冊の紀要の発行を行っている。今後の計画ではさらなる内容の充実、査読あり論文及び査読なし論文の投稿数を増加させる。また、学生による論文の投稿についても積極的に促す。

○研究支援体制の充実

学内研究費を有効に配分し、研究者の研究成果における評価を行い、紀要や大学ホームページでの情報発信強化に努める。

科学研究費等の公的研究費の獲得に向けた支援を積極的に行い、申請数、採択件数を向上させ、研究者の自由な発想に基づく研究をサポートしていく。

研究活動を促進させるため、研究環境や学内規則の整備を図り、研究倫理に関しては行動規範の理解と実践を促すため、年2回の講習会を実施する。

(6) 社会貢献

○社会貢献

大学の知的資源である保健・医療分野の専門性を活かし、市民の皆様の健康保持と更なる保健・医療に対する知識の向上を図ることを目的に、公開講座等を開催し、社会への還元を図る。

○地域連携の推進

教育委員会や市民活動団体と連携し、ボランティアや社会貢献活動に参加することで、地域との交流や連携を積極的に推進する。地域連携に関わる機能・体制を充実し、施設開放や人員派遣等、地域交流の活発な大学づくりを推進する。

(7) 大学運営

○大学運営体制の整備

学長のガバナンスをより強化した円滑な大学運営を行う為、大学の最高決定機関である大学運営会議組織を強化し、各委員会・教授会の役割をより明確にする。

○アドミッションポリシーに基づく多様な入学試験の実施

建学の精神や教育理念に基づき、アドミッションポリシーに沿った学生を募集し、地方入試も視野に入れる。入試委員会で策定した基本方針を学生募集要項並びに本学ホームページを通して内外へ周知し、入学者選抜方法を公正かつ適切に実行していく。

○自己点検・評価活動の実質化

自己点検・評価書を定期的に刊行することを通して、大学組織を改善・改革するための問題点を明確化するだけでなく、学生課（就職）担当の職員が行なっている施設訪問の結果、明らかになりつつある卒業生のディプロマポリシー達成度や、外部評価を精査することを通して、PDCA サイクルを有効に活用することによって、学力だけでなく医療人としての人物も評価される人材を輩出する大学へ、これまで以上に充実を図る。

○教育組織の充実（学科増設）

医療人教育のオンリーワン大学として、現状の単一学部単一学科で、教育内容を充実する。将来的には、タイミングを見極め、複数学科での医療人教育を検討中である。

○大学・広報機能の充実

高校訪問やガイダンスへの参加、オープンキャンパス等イベントの開催、ホームページ等の広告媒体を充実させ、オンリーワン大学として社会に信頼される大阪物療大学ブランドを確立する。

○危機管理体制の整備

自然災害や事件事故等に対する危機管理への対応に備え、実践的かつ有効なマニュアルを整備し、更新していく。そのマニュアルを教職員全員に周知し、各自が危機管理への対応を行えるようにする。

○社会的使命の達成

情報開示の取組を行うとともにコンプライアンスを遵守する。教育職員・事務職員並びに学生への倫理教育を充実させることで、社会に貢献できる研究を推進するとともに、高い倫理観を有する人材を育成する。